

島根県警察本部長 殿

松 江 警 察 署 長

警察署協議会開催結果報告書  
みだしのことについて、下記のとおり報告します。

記

開催協議会名	令和5年第1回松江警察署協議会		
開催日時	令和5年2月17日（金）午前10時から午後0時10分まで		
出席者	協議会委員	11人 田中委員（会長）、須山委員（副会長）、佐々木委員（副会長）、岩田委員、門脇委員、小泉委員、作野委員、角田委員、高井委員、田部委員、Kidd委員	
	警察署	13人 署長、副署長、管理官、総務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課指導官、刑事一課長、刑事二課長、交通総務課長、交通捜査課長、警備課長、総務係長	
会議・協議	署長からの 諮問	諮問事項	令和5年島根県警察運営指針及び重点目標について
		説明概要	令和5年島根県警察運営指針及び重点目標の詳細について各担当課長が説明を行った。
		答申(意見等)	良く考えられた重点目標である。今後も市民の安全安心の確保と治安の維持をお願いします。
	委員からの 意見・提言	<p>委員から「自転車のヘルメット着用については、努力義務だと言われたが、義務ではないのか。」との質問を受けたことから、交通捜査課長から「現在のところ、罰則なしの努力義務である。交通事故防止のため、自分の身を守るため、各自で考えて着用していただきたい。」と回答した。</p> <p>また、別の委員から、生活道路の安全対策について、「私の住む地区に、路肩が狭く、見通しの良い道路があり、通学路となっている。見通しが良いためスピードを出す車が多く危険であり、歩道の設置を要望したが、歩道を設置するだけの土地がなく難しいと言われた。現在は、駐在所員や地区のボランティアで日々見守り活動を行っ</p>	

	<p>ているが、先日、路面に「減速」の文字とゼブラマークが標示された。わかりやすい標示で大変良いと思う。今後もこのような対策を行っていただきたい。」との意見があり、同課長から「市民の要望に基づき、現場を確認した上で交通事故防止対策を行っている。警察で行うものもあれば、道路管理者が行うものもあるが、予算の絡む事であり、優先順位を付けながら行っている。今後も包括的、効率的な交通安全施設の整備に努めます。」と回答した。</p>
<p>視 察</p>	<p>警察活動の展示として、当署独自で作成した特殊詐欺被害防止動画及び当署員が作詞作曲した交通事故防止の歌のDVDを視聴した。</p>
<p>委員からの感想</p>	<p>警察の活動を各地区で広め被害防止等の啓発を行いたいとの感想があった。</p>
<p>写 真</p>	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>【開催状況（会長挨拶）】</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>【重点目標説明】</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>【特殊詐欺被害防止動画視聴】</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>【交通事故防止の歌DVD視聴】</p> </div> </div>